

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都江戸川区篠崎町一丁目 2 番 6 号

氏名 株式会社京葉興業
代表取締役 鈴木 宏和

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和 2 年 1 1 月 3 0 日

許可の有効年月日 令和 9 年 1 1 月 2 9 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類（処分に係る限定は裏面の通り）

薬注固化：燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器
くず、鉋さい、がれき類、ばいじん (以上 8 種類)

脱水：汚泥 (以上 1 種類)

油水分離・生物処理（メタン発酵、活性汚泥処理）・中和・脱水・乾燥
：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ (以上 5 種類)破碎：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず (以上 4 種類)破碎・分離：廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ (以上 8 種類)

破碎・圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず (以上 3 種類)

圧縮：金属くず (以上 1 種類)

2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地

(1) 東京都江東区新砂三丁目 1 1 番 7 号

(2) 東京都江東区新砂三丁目 1 1 番 1 3 号、1 5 号

(3) 東京都江戸川区篠崎町二丁目 2 3 番 3 号

3 許可の条件

(1) 2 (1) 施設における脱水の稼働時間は、原則として 9 時から 17 時まで、

2 (2) 施設における破碎・分離の稼働時間は、原則として 12 時間、

2 (3) 施設における作業時間は、原則として 9 時から 17 時までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3 年 11 月 30 日 新規許可

令和 2 年 11 月 30 日 更新許可 第 5 回

5 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

産廃エキスパート

都認定番号：7-25-C0036

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都江東区新砂三丁目 1 1 番 7 号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
薬注固化	燃え殻	-----	2,067 (m ³ /日)	昭和58年6月15日	-----	-----
	汚泥	-----				
	廃酸 (泥状物に限る。)	-----				
	廃アルカリ (泥状物に限る。)	-----				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
	鉱さい	-----				
	がれき類 (汚泥との混合物に限る。)	-----				
薬注固化	ばいじん	-----	360 (m ³ /日)	平成17年9月1日	-----	-----
	燃え殻	-----				
	汚泥	-----				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
	鉱さい	-----				
脱 水	ばいじん	-----	-----	平成25年2月8日	産施第334号	平成24年11月28日
	汚泥	29.8 (m ³ /日)				

(2) 施設所在地：東京都江東区新砂三丁目 1 1 番 1 3 号、1 5 号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
油水分離・生物処理 (メタン発酵、活性汚泥処理)・中和・脱水・乾燥	系統1 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ	360 (m ³ /日)	-----	平成2年4月1日	(脱水) 産施第90213号	昭和63年10月6日
	系統2 汚泥	20 (m ³ /日)			(乾燥) 産施第340号	平成26年 9月12日
	系統3 廃酸、廃アルカリ	20 (m ³ /日)				
破碎・分離	廃プラスチック類 (※1)	0.82 (t/日)	-----	平成23年12月26日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (※1)	10.8 (t/日)				
	金属くず (※1)	3.28 (t/日)				
破碎・分離	廃プラスチック類 (※1)	1.52 (t/日)	-----	平成23年12月26日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (※1)	20.1 (t/日)				
	金属くず (※1)	6.08 (t/日)				
破碎・分離	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (※1)	9.6 (t/日)	-----	平成29年4月24日	-----	-----

※1 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さを含む。
ただしこれらの品目は単独処理能力に含まない。

(3) 施設所在地：東京都江戸川区篠崎町二丁目 2 3 番 3 号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破碎・圧縮梱包	廃プラスチック類	4.2 (t/日)	4.2 (t/日)	平成26年10月8日	-----	-----
	紙くず	3.2 (t/日)				
	繊維くず	6.4 (t/日)				
	木くず※2	4.3 (t/日)				
	金属くず※2	3.9 (t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず※2	3.9 (t/日)				
破 碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11.4 (t/日)	-----	平成26年10月8日	-----	-----
圧 縮	金属くず	4.8 (t/日)	-----	平成26年10月8日	-----	-----

※2 圧縮梱包を含まない。

(以下余白)